

令和8年度 市税等の納期ごよみ

佐野市役所 収納課
佐野税務署・安足県税事務所
佐野税務署管内納税貯蓄組合連合会

納期月 税目等	納付書 発送日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税 都市計画税	4/9	1期			2期		3期			4期			
軽自動車税	5/11		全期										
市・県民税 森林環境税 (普通徴収)	6/11			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税 (普通徴収)	7/15				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	7/15				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料 (第1号被保険者普通徴収)	7/15				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
納期限 及び 口座振替日		4月 30日 (木)	6月 1日 (月)	6月 30日 (火)	7月 31日 (金)	8月 31日 (月)	9月 30日 (水)	11月 2日 (月)	11月 30日 (月)	12月 28日 (月)	2月 1日 (月)	3月 1日 (月)	

国	4月	5月	7月	8月	11月	1月	3月
税	◎振替納付日 ・申告所得税確定分 23日(木) ・個人消費税込確定分 30日(木)	・申告所得税延納分 ・個人消費税中間分 6月1日(月)	・源泉所得税 (特例1月~6月分) 10日(金) ・申告所得税予定納税 第1期 31日(金)	・個人消費税中間分 8月31日(月)	・申告所得税 予定納税 第2期 ・個人消費税中間分 11月30日(月)	・源泉所得税 (特例7月~12月分) 20日(水)	・申告所得税確定分 ・贈与税 15日(月) ・個人消費税込確定分 31日(水)
※上記以外の納期限については、税務署にお問い合わせください。							
県税		・自動車税 6月1日(月)	・不動産取得税 (前年新築分) 7月31日(金)	・個人事業税 第1期 8月31日(月)	・個人事業税 第2期 11月30日(月)		

税目等	課税内容について	納付について
固定資産税・都市計画税	資産税課 20-3009	収納課 20-3010
市・県民税 森林環境税	市民税課(市民税係) 20-3008	
軽自動車税	市民税課(税政係) 20-3007	
国民健康保険税		
後期高齢者医療保険料	医療保険課(長寿医療係) 20-3024	介護保険課 20-3022
介護保険料	介護保険課 20-3022	
国税	佐野税務署 22-4366	
県税	安足県税事務所 23-1411	

キャッシュカードがあれば
市役所でも
口座振替のお申込みが
できます☆

手続き かんたん♪

市役所からのお知らせ

市税と保険料の“キャッシュカードによる口座振替のお申込み”ができます！

市役所の窓口(収納課・介護保険課)にて申込み可能です！

金融機関での手続きと違い、市役所での手続きは通帳・届出印は不要です。

ご本人確認※のほか、「キャッシュカード」を受付端末にて「暗証番号」を入力するだけでお手続きができます。

近くにお立ち寄りの際は、ぜひお申込みにいらしてください。なお、口座振替に関する注意事項は内側のページにごさいます。

※納税通知書、運転免許証、マイナンバーカード等

—— 市税等の納付には、便利で確実な口座振替（自動払込）がおすすめです ——

🌸 口座振替（自動払込）ができる金融機関等

- ・ 足利銀行 ・ みずほ銀行 ・ 三井住友銀行 ・ 群馬銀行 ・ 東和銀行 ・ 栃木銀行
- ・ 栃木信用金庫 ・ 佐野信用金庫 ・ 中央労働金庫 ・ 佐野農業協同組合 ・ ゆうちよ銀行、郵便局

🌸 申込方法は3通りあります

① 金融機関・郵便局の窓口でお申込みの場合

納税通知書、預貯金通帳、通帳届出印を持参し、上記の金融機関等の窓口でお申込みください。市内金融機関等の窓口であれば依頼書（申込書）が備え付けてあります。市外の金融機関等でお申込みする場合は、依頼書（申込書）を郵送いたしますので、佐野市役所収納課までご請求ください。

② 市役所の窓口でお申込みの場合

市役所の窓口で、キャッシュカードを使ったお申込みができます。詳しい手続方法は表面「市役所からのお知らせ」をご覧ください。
※みずほ銀行、三井住友銀行はこちらのお申込みには対応していません。

③ 市役所へ郵送でお申込みの場合（市税のみ対応）

この「納期ごよみ」の左面が郵送専用の依頼書（申込書）になっています。下の記入例を参照のうえ、依頼書（申込書）の太枠内を記入してください。記入後、切り取り線で切ってから、斜線部分をのりづけし、二つ折りにして、そのままポストに投函してください。（令和9年3月31日までは、切手を貼らずに使用できます）

※振替開始月について… ①③は受付日が属する月の翌月末から開始 例)6月中の申込み→7月末から振替
②は15日頃までの申込みで当月末から開始 例)6/15頃の申込み→6月末から振替

記入例

※3月中にお申込みいただくと、固定資産税 第1期から振替が開始できます！

佐野市税 口座振替依頼書・自動払込利用申込書（郵送専用）

取扱金融機関 御中

佐野市長 様

私は、佐野市税について、口座振替・自動払込による納付を開始したいので、
約定を確認のうえ、依頼します。

※太枠内を記入してください。

令和8年4月20日

納税義務者	住所	佐野市高砂町1番地
	氏名	佐野 まる子

収
収納課

納税義務者と通知書番号は、
納税通知書に記載されているとおりに記入してください。

例) 佐野 まる子、佐野 まる子 外、佐野 まる子 外1名 では、
それぞれ納税義務者も通知書番号も別のものになります。

* 納税義務者ごとに依頼書を書いてお申込みください。

1) 税目・振替方法を選択し、該当のコードを記入してください。

税目(該当番号に○)	振替方法(該当に○)	通知書番号
① 市・県民税	全期一括 ・ 毎期	0 1 2 3 4 5 6
② 固定資産税・都市計画税	全期一括 ← 毎期	
3 軽自動車税		
4 国民健康保険税	全期一括 ・ 毎期	

年度途中のお申込みで「全期一括」を選ばれた場合、
その年度中は「毎期」振替で、翌年度から「全期一括」となります。
※今年度は口座振替をせずに、翌年度から口座振替を開始する
場合は、こちらに○をつけてください。

依頼書に不備があった場合や、振替開始が間に
合わない場合などにご連絡させていただきます。

2) 口座名義・電話番号を記入して、「通帳届出印」を押してください。

口座名義	住所	佐野市高砂町1番地	通帳届出印
	氏名	佐野 まる子	佐野
	名義カナ	サ/ マルコ	
	電話番号(屋間連絡可能なもの)	090-9999-XXXX	

通帳をご覧いただき、
お間違いのないように記入をお願いします。
“預金店”と“通帳発行店”は間違いやすいのでご注意ください。

3) 振替口座(金融機関・ゆうちょ銀行のどちらか一方)を記入してください。

金融機関	さのまる	銀行	農業協同組合	信用金庫	労働金庫	本店	支店	金融機関コード
						佐野駅前	出張所	
預金種目	1. 普通	2. 当座	3. 納税準備	口座番号(右からつめてご記入ください)				
				0 1 2 3 4 5 6				

口座はどちらか1つにご記入ください

ゆうちょ銀行	種目コード	1 6 6	記号	番号(右からつめてご記入ください)
	契約種別コード	3 5 9 9 0 0	1	0
払込先加入者名 佐野市会計管理者 払込先口座番号 00170-8-961038				

4) 振替を翌月末以降からの開始をご希望の場合は、記入してください。

振替開始は、	年	月	末	から	翌年度	から
(*市役所収納課の受付日が属する月の翌月末から口座振替を開始できます。)						
振替日/払込日	各納期の末日					(土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日)



★訂正する場合は、修正液等は使わずに二重線で抹消し、その上に訂正印(届出印)を押印のうえ、余白に書き直してください。